

# 第2回総合教育会議会議録

令和7年10月21日(火)

場所：国立市役所 委員会室

## 出席者

国	立	市	長	濱	崎	真	也
教育委員会	教	育	長	雨	宮	和	人
	教	育	職務代理者	操	木	豊	
委	委	員	員	大	野	孝	儀
委	員	員	員	佐	藤	有	里
				篠	原	朋	子
職員	教	育	部長	川	島	慶	之
	教	育	総務課長	齋	藤	隼	人
	教	育	施設担当課長	小	宮	智	典
	教	育	指導支援課長	荒	西	岳	広
	指	導	担当課長・総合教育センター所長	小	島	章	宏
	生	涯	学習課長	井	田	隆	太
	公	民	館長	清	水		周
	図	書	館長	氏	原	恵	美
	指	導	主任事務官	小	柳	津	章文
	指	導	主任事務官	金	井	麻衣子	
副		市	長	宮	崎	宏	一
政	策	経営部長		藤	崎	秀	明
政	策	経営課長		簗	島	紀	章

國立市

## 令和 7 年度 第 2 回総合教育会議 協議・調整事項

日時：令和 7 年 10 月 21 日（火）午後 1 時から

場所：国立市役所 2 階 委員会室

○国立市教育大綱骨子素案について

○令和 8 年度教育施策について

○【川島教育部長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、令和7年度第2回総合教育会議を開催いたします。進行を務めさせていただきます、私、教育部長の川島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今後は着座にて失礼いたします。

初めに、当会議の主催者であります濱崎市長より、開会のご挨拶をお願ひいたします。



### ○1 市長挨拶

○【濱崎市長】 皆様、こんにちは。今、紹介がありました国立市長の濱崎です。

令和7年度第2回の総合教育会議ということで、第1回のときに、今、文部科学省で議論されているような教育の方向性ということで、「G I G Aスクール」のことであったり、「主体的で深い学び」というようなことであったりも議論させていただきましたけれども、今回、それを踏まえたうえで、この間の国立市で様々取り組んできた教育も振り返って、今日お渡ししている教育大綱の骨子の素案というものをご準備させていただいております。骨子の素案ということで、大綱に盛り込みたい内容を今はこういう形で考えている、というものでして、仕上がりの形と言いますか、大綱そのものの文書はさらに考えることにしているのですけれども、具体的に盛り込もうと考えている内容を今日はお示ししており、これを基に議論できればいいのかなと思っております。

そして、予算編成の時期にもなっておりますので、令和8年度の教育施策ということで、来年度以降、特に予算を意識しながらどういうことをやっていくかということも、今日は広い視点でご議論を頂きたいと思っております。

教育というのは、市役所がやる業務の中でやはり市民の皆様の関心が非常に高いですし、そして、この市の未来をつくるということで、皆様方の幅広い知見と経験を基に今日も実りある議論ができればと思っております。よろしくお願ひいたします。



### ○2 教育委員会挨拶

○【川島教育部長】 ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表し、教育長よりご挨拶をお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。今、市長からもご発言がございましたように、新たな教育大綱の策定ということで、様々な市民の意見を聞いたり、児童生徒の意見を聞いたり、というような取組をして、おおむねの方向性みたいなものが出来上がってきたのかなと思いますので、これをさらに教育委員の皆様のご意見を承る中でブラッシュアップをしていければなと思っているところでございます。

学校教育では、夏休みが終わって、国立の地区ということで言えば、大きな事件、事故もなく、今日に至っているなと思っています。今、学校は、まさに秋の運動会ですとか、あるいはこれから文化的行事というものが様々行われてきます。国立の子どもたちが未来に向かって健やかに育っていくように、皆さんと知恵を出し合いながらやっていけたらありがたいなと思います。また、次年度の予算に関することもどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○【川島教育部長】 ありがとうございました。

教育委員の皆様からも一言ずつお願ひしたいと思います。最初に、教育長職務代理者の操木委員、

お願いいいたします。

○【操木委員】 操木と申します。よろしくお願いいいたします。今日は第2回目ということで、先ほどからもお話がありましたけれども、私たちは国立の子どもたちをどのように育てたいかではなく、どのように育つようにしていきたいかという、そういう話合いになろうかと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。

○【川島教育部長】 ありがとうございました。続きまして、大野教育委員、お願いいいたします。

○【大野委員】 本日はよろしくお願ひします。短い時間ですけれども、教育大綱の骨子をさらに内づけするような段階に入っているかと思いますので、思っていることは全部できるだけ話したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○【川島教育部長】 ありがとうございました。続きまして、佐藤教育委員、お願いいいたします。

○【佐藤委員】 今日はよろしくお願ひします。国立らしさが表現できるような教育というのはどういうものなのか、国立で育ってよかったですと思う子どもたちがたくさん増えることを目標に、今日は形を作れたらと思います。よろしくお願ひします。

○【川島教育部長】 ありがとうございました。続きまして、篠原教育委員、お願いいいたします。

○【篠原委員】 今日はよろしくお願いいいたします。こういうタイミングで教育のことを考えられるというのは、すごく勉強になるなということを改めて感じました。ここ数週間でしょうか、私なりに考えたことを今日はお伝えできればと思っております。よろしくお願いいいたします。



### ○3 配付資料の確認

○【川島教育部長】 ありがとうございました。続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目に次第でございます。続きまして、資料No. 1「国立市教育大綱（骨子素案）」、続きまして、資料No. 2「令和8（2026）年度国立市行政経営方針」、続きまして、資料No. 3「令和8年度教育施策について」、そして、参考資料といたしまして、渋谷区の教育大綱をお配りさせていただいております。過不足などございますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。



### ○4 協議・調整事項「国立市教育大綱骨子素案について」

○【川島教育部長】 それでは、続きまして協議・調整事項の1点目です。「国立市教育大綱骨子素案について」でございます。

教育総務課長より、配布資料に基づきまして説明をさせていただきます。

○【斎藤教育総務課長】 それでは、総合教育会議の資料No. 1「国立市教育大綱（骨子素案）」に基づいて、ご説明申し上げます。

まず、教育大綱につきましては、地教行法上で定められておりますものでございます。市長が総合教育会議の場において、教育委員会と協議を行った上で、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化的振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされております。

法的な位置づけとしては今、申し上げたとおりでございますが、ここで新たに教育大綱を策定する背景といたしましては、濱崎市長が就任されたことに伴いまして、国立市におけるこれまでの教育分野での取組の進捗でございますとか、社会状況の変化などを踏まえまして、これから国立の教育に

おける基本的な枠組みを改めて示す必要があると考え、新たに教育大綱を策定していくというものでございます。

こちらにつきましてはこれまで、教育大綱の骨子素案という形で、市長が冒頭におっしゃったように、必要なエッセンスをここまで抽出してきたところでございまして、これをもって、これまでの間、市長と市民の方との意見交換会を2回、子どもたちとの意見交換会を1回開催し、様々なご意見を頂いてきたところでございます。それをもちまして、今後、教育大綱を具体的に作っていく形になりますけれども、本日はまず骨子素案ということでお示しをさせていただいております。

具体的な文言ですとか、全体的な表現や見せ方などにつきましては、意見交換会の中でも市民への伝わりやすさというところを大事にしてほしいというご意見を複数頂きましたので、そういったところを大事にしながら、今後検討してまいりたいと考えてございます。

それでは、資料No. 1に基づきまして、ご説明させていただきます。

3層構造になってございまして、「1 最上位目標」としまして、「一人一人の幸せを実現する～自分もみんなも幸せな社会を～」、これを国立市の教育行政において最上位目標として掲げるという内容になってございます。

この最上位目標を達成するに当たりまして、ある程度具体化した3つの目標が「2 目標」に掲げている3つでございます。「（1）一人一人が幸せに生きるために必要なチカラを最大限に育む」、「（2）人権を尊重し多様性を理解しながら、ソーシャル・インクルージョンの理念を実現していく資質・能力を育む」、「（3）誰もが自分らしく、主体的に学び、活動できる環境づくりを進める」。

この3つの目標を実現するに当たり、「国立市が目指す教育のあり方」を具体的に示したものが「3」となってございます。項目名のみ読み上げさせていただきます。「（1）子ども基本条例の理念に基づいた子どもの権利を保障する教育環境の整備」、「（2）複雑で変化の速い時代を幸せに生きるために必要な学びを最大限サポート」、「（3）『教え』中心から『学び／探求』中心へ」。裏面にお移りください。「（4）持続可能な社会の一員としての態度の育成」、「（5）学校・学級の包摂力を高め、共に生きる社会の実現に向けた不断の取組を継続」、「（6）地域とともに進める教育の推進」、「（7）子どもとともに教職員のウェルビーイングを実現」、「（8）市民一人一人の主体的な学びを推進し、学習成果を活かすことのできる環境整備」、「（9）市民一人一人の文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の推進」。以上の9項目を具体的な取組として記載してございます。

先ほども申し上げましたが、今回お示ししておりますものは大綱のエッセンスとなるべき部分でございますので、こちらについてもご意見を頂ければと思いますが、今後、大綱として作っていくに当たりましては、重複になりますが、市民にどうすれば伝わりやすいかというところを重視しながら作成していく予定となってございます。

今後の予定といたしましては、これから必要に応じ有識者の方々などから意見聴取をしながら、大綱案として作成していくまして、1月頃に市長と市民の方との意見交換会をいま一度設けさせていただきたいと考えております。その後、2月に行います令和7年度の第3回総合教育会議において、改めて教育委員会の皆様と議論いただきまして、その中で方向性を確認いたしましたら、3月に決定しまして、年度内に教育大綱として新たなものを決定していきたいと考えております。

それから、見せ方の部分につきましては、いろいろな見せ方があるかと思いますので、ご意見を頂ければとは思いますが、現時点での参考のイメージとしまして、渋谷区の教育大綱を参考資料として

お配りさせていただいているところでございます。こちらもご参照いただきながら、ご意見を頂ければ幸いでございます。

説明は以上です。



### ○ 意見交換・質疑応答

○【川島教育部長】 説明は以上でございます。ただいまの説明に対する質問も含め、市長を座長といたしまして、フリートークで協議をお願いいたします。

○【濱崎市長】 それでは、フリートークを始めたいと思います。その前に、今、机の上に資料No.1の骨子素案と、渋谷区の教育大綱をお示ししていますけれども、少し補足させていただきたいと思います。

まず、この教育大綱の骨子素案ですが、始めに最上位目標というものを置いていますが、そもそも、なぜ今、教育大綱を新しく策定するかというところで、まず、子ども基本条例というものができて、その中で子どもの最善の利益というような表現がありますけれども、子どもにとって何が良いかということを、市政全般で改めて考える必要があると思っています。

今、この市役所でも、多くの退職者であったり、逆に、中途で入ってくる方も増えていますが、そのようなことはむしろ社会の流動性が上がっていい、という考え方もあると思います。職業であったり、自分の生き方であったり、育児休業が一般的になってきたりもしていますけれども、やはり、人生の変化を自分でいろいろ考えて、その都度、職業や生き方を自分なりに変えることを考えていく方向にますますなっていくなということも既に実感しています。そうすると、知識やスキルといったものが、その都度何が必要かということが、社会でも当然、技術の進化の中で変わらてしまうし、そのことに加えて、自分のライフプランや経験と組み合わせて考えて、どのように学び直しをするかといったことを、主体的に考え抜くこと自体が非常に大切であることは既に言われていることですけれども、これからはさらに、そうなるのではないかという考えを持っています。ですので、具体的な知識やスキルを細かく書き込んでいくというよりも、まずは教育そのものを子どもにとって最善の形でやっていくということを、今までの大綱では結構細かく具体的にどうやるということが前文を含めてメインであったと思うので、まずは最上位目標のところで誰もが理解しやすいように示しています。

条例では子どもの最善の利益というような表現なのですけれども、そこに子どもの幸せ、その一人一人の幸せもそうなのですが、恐らく自分一人よりも、みんなも周りも幸せなほうがきっといい社会であろうと思います。さらに、ソーシャル・インクルージョンの観点からお話しすると、自分が、例えば介護を受ける立場だったり、あるいは人生の中でしがいしゃとなつたときに、みんなが幸せになれるような包摂力があると、自分が支えられる側になったときにも良い社会であったり、単純に周りがみんな幸せのほうがよかつたりということで、「みんなも」ということを実現することが、結局は子どもの最善の利益という話になるのかなと思います。これは行政である以上、当たり前のことなのですけれども、まずこれをしっかりと軽に据えようということで書いています。

次に、それをやっていく上では、これは私の思いとして、「チカラ」をカタカナにしています。必要な「チカラ」というのは変わり得るという前提で、そもそも自分には何が必要な学びかということを主体的に考えることも含めて、知識とかスキルではなく、こういう表現を今、一旦置いています。

そして、「みんなも幸せな社会を」ということで言うと、やはり国立市が培ってきたソーシャル・

インクルージョンということに多分、分解していくとなるのだなと思っています。あとは、自分らしく主体的にとか、活動しやすい環境というのが、実際に授業の在り方も少しずつ変わっていることを意識すると、環境という面を挙げたほうがいいかな、ということで書いています。

3番の一つ一つの項目は、それをさらに具体化していったもので、これは今の教育大綱がやや進化したというのですかね、現代的な問題意識を置き換えると、この素案のような表現になると思っています。

どちらかというと、最上位目標をしっかりと定めて、これをベースにやっていくということを打ち出していくたいと思っています。その思いは今、お話ししたとおりです。

大綱として打ち出したいことは今、言ったとおりなのですけれども、これを具体的にどういう文章にするかというのは、先日、保護者の方とお話しして、やはり相当工夫しないといけないと、教育行政をやっていない方にとっては何を言っているか分からぬ、という形にどうしてもなってしまうと思っています。

今お配りしている渋谷区の教育大綱をめくっていただくと、1ページ目がかなりメッセージのような形の大綱になっていて、子どもでも理解できるような形になっています。これは、結構「一人ひとり」という表現が出てきているので、おそらく個別性であったり、主体性ということにかなり重点を置いたようなイメージで作っているとは思います。今、考えているところでは、最初に説明した、この細かい文章みたいなものをベースに、最終的にはこういう形での大綱に仕上げることも一案かなと思っています。そこはまさにご意見を頂きたいと思っています。ただ、それだけだと何のことか分からぬ、ということもあり得ると思いますので、大綱で伝えたいことを補足なのか解説なのか、あるいは、大人向けの文章と言いますか、そういうものを別バージョンとして用意するか、といった工夫は要るかなと思っています。今日、最初に小さい字でお出ししている資料は、そういう解説なり別バージョンとして最後は仕上げることをイメージはしているのですけれども、その辺りも含めて、今日ご意見を頂ければと思っています。

補足が長くなりましたが、ディスカッションさせていただければと思います。一番近い大野委員からよろしいでしょうか。

○【大野委員】 では、ほかの市や、こういう渋谷区とかの大綱を見ると、フォームは様々だと思うのですね。だから、学校教育だけについて書かれているところもあれば、国立市だと、学校教育も、それから文化・芸術も含めての教育委員会ということになるので、最後のほうには文化・芸術も書かれているということで、それがまず違うことがあります。

それから、現在の教育大綱に対して私が感じるのは、例えばインクルーシブな教育をしていきたい、その施策として、行政としてこういうことをしたい、こういった社会をつくりたい、だからこういう入れ物をつくりたい、つまり、ソフトとハードのハード面に結構特化した感じがするのですよ。この今見せていただいた渋谷区はソフト面で、生徒、子どもたちに向かって、こういう生き方をしようと。だから、ソフト面とハード面があるなという感じがあって、それがそれぞれの地区によって違うなと思います。

それで、こちらの素案のほうに触れますけれども、この「一人一人の幸せを実現する」と、そして、「自分もみんなも幸せな社会を」、これは、理想的な社会の在り方だと思うのです。これを掲げることにはもちろん賛成なのです。ただ、別の言い方をすると、ある意味、前提というか、「一人一人の幸せを実現する」というのは、どこでもそれを前提としては持っているかもしれない、それを表面に

出して掲げるかどうかは別にしても、みんなそういうことを思っているし、それから、自分だけではなくて他人も、ということも、おそらく同じでしょう。だから、前提とも思われるし、特に意外性がないとも思えるし、もっと言ってしまえば、「それ絵空事なんじゃないの」とも捉えられるかもしれないというような危惧を持つわけです。

そこで私が思うのは、この一人一人の幸せと、それから、自分でなくみんなもという、ここに至った思い入れというのを、現在の教育大綱のように前文として、強いメッセージを伝えればいいのではないでしょうか。

○【濱崎市長】 ありがとうございます。本当におっしゃることはそのとおりだなと思いました。当たり前であることでも前文でしっかりとその思いを書くということは、こういうものを出したときに、それをメッセージとして受け取る市民に理解していただく方法として必要かなと思いますので、ご意見としてしっかりと受け止めたいなと思いました。

そうしましたら、篠原委員、お願ひできますか。

○【篠原委員】 大野委員とかぶるところもあります。「一人一人の幸せを実現する」という言葉を聞いたときに、これはもしかすると市政全体の大目標なのかなという印象も少しありました。なので、その中で教育という分野でそこをどう具体化していくかということが、もしかしたらもう一歩メッセージとしてはあったほうがいいかなということがあります。

これはおそらく、勝手な推測ですが、ウェルビーイングという言葉をあるいは意識されているのかなと思いますけれども、ウェルビーイングは、今、O E C D も含めて世界的にいろいろな形で言われていて、教育の世界でもいろいろなメッセージが出ていますが、やはり一言で言うと、幸せなのかもしれないのですけれども、まさに良い状態なのですね。その良い状態というものを国立市なりに解釈すると「どういうことなの」という、それが1つあってもいいかな、というのは少し感じました。

よく言うのは、例えば心身の健康というと、幸せとか、そのように翻訳するような方もいらっしゃいますし、このウェルビーイングということをどのように市民にメッセージとして伝えていくか、そこを1つプラスして表現していくと、それこそより分かりやすくなっていくかなと思いました。あと、私もいろいろと具体的な話があるのですが、一言ずつ、まず皆様のご意見を、と思います。

○【濱崎市長】 ありがとうございます。おっしゃるように、この最上位目標の幸せは、特に教育分野で関連があるようなことで言うと、どういう状態が実現していると幸せなのか、ということの市としての考えを、ある程度書いたほうが確かにいいかもしないですね。2の「目標」のところに、それを補うような、もうちょっと抽象度の低い目標を書くことになると思うので、この1番と2番の間に、幸せというけれども、それはどういう状態か、ということをある程度書いたほうがいいのかなと、今、そのようなことを思いました。ありがとうございます。

それでは、佐藤委員、お願ひできますか。

○【佐藤委員】 こちらの大綱の素案を読んで、ずっと入る気持ちでいます。今、子どもたち自身が求めている形なのではないかなと思います。学びの場でも探求させてほしい、楽しませてほしい、つまらない顔よりも楽しんで学んでほしいということもありますし、そういったことを実現するには、私としては「体験」が軸にあるのではないかなと思っています。

特に自然体験が子どもたちにとっては教育効果もあると思いますし、学校での教育課程では、今は校舎の中、教室の中がもちろんメインではありますが、そこだけではないのではないかなど、子どもたちみんなにとって、まちが学び舎だったり、その地域から外に出た部分も学ぶ場所であったり、と

いうことをもう既に考えていく必要があるのではないかなどと思います。国立はこぢんまりというか、アットホームというか、そういう良さもあるので、先進的な事例になっていくような教育を目指していけたらいいなと思っています。あと、この素案から、自分が「好き」、自分の「好き」を理解する子どもたち、そのようなことを目指すことが分かる案になっていくといいなと感じています。

○【瀬崎市長】 ありがとうございます。最後におっしゃっていただいた、自分の「好き」を見つけるということは、1つの大きな教育のテーマかなとは思っています。学び方を学ぶとか、「好き」を見つける、というような観点で、そして、そのためにもおそらく様々な体験であったり、自然を生かした学びであったりというのは非常に大切なと思いますので、今、ご意見を聞いていて、私もそのとおりだなと思いました。

あと、すごく真面目に考えて、ふざけた意味でなく「楽しい」という表現は、もっと行政の世界に出てきてもいいなと思っています。都市計画、まちづくりなどでも今、そういうことをすごく言われていて、「楽しい」とは、ややもすると、ちょっとふざけている、という言い方もされがちなのですが、いや、意外とそれが「幸せ」であったり、子どもたちが毎日を伸び伸びと過ごすという意味では必要なではないかな、とも思ったりするのです。なので、今おっしゃった「好き」とか「楽しい」みたいな方向の表現は、すごく大切だと思います。では、具体的にどういう表現を入れるかは、また考えさせていただくのがいいのかなと思いました。ありがとうございます。

操木委員、お願いいいたします。

○【操木委員】 私も最初に見させていただいたときに、今も説明がございましたけれども、最上位目標というよりも、そのサブのところですね。「みんなも」という、ここがすごく響いたのですよね。ですから、これを最初の「一人一人の幸せを実現する」ということの説明的な言葉として使うのではなくて、この「自分もみんなも」というものが中に織り込まれていてもいいのではないかなど、そのようなことを、まずは感じました。つまり、この1行がないと、ちょっと分かりにくい部分があるのではないかということですね。

それから、篠原委員も言っていましたけれども、「一人一人の幸せを実現する」、「誰の?」は、「子どもたちの」でしょうし、もし「子どもたち」を前に付けないのであつたら、一人一人の幸せを実現する「学校」とか「教育」とか、教育大綱の大きな目標ですので、やはりそういったところが見えたほうがいいのかなと思います。それは最終的には市民全体につながっていくことなのでけれども、教育大綱ですので、子どもとか学校とか、そういった学んでいる場が浮かぶような言葉が入ってもいいのではないかということを感じました。

それから、文言について、これからやっていくわけですが、私、最初にこれを見せていただいたときに、1番の「最上位目標」と2番の「目標」についてはつながっていくのですが、3番については何が何につながってどうなのかとか、ちょっと分かりにくいところがあつたので、これはこれから整理していくのでしょうかけれども、2番の(1)の柱となるものが3番の(3)と(4)であるとか、そういったつながりが分からないと私にはよく理解できないな、ということを感じました。取りあえずは、ここまでとします。

○【瀬崎市長】 ありがとうございます。1番のところ、私は、もしかしたら、これはむしろ副題と本題を逆に、という考え方もあるのかな、幸せは正直、当たり前のことなので、「自分もみんなも」というのは、確かにそれも当たり前と言つたら当たり前かも知れませんけれども、本題に入れ込むか、副題にしないやり方をするか、そもそも逆にするかとか、ご意見を聞いて考えたいなと思いました。

あと、つながりなのですけれども、これはかなり複雑で、この2の（1）から（3）が3の全体につながるので、どういう形で表現するか、ご指摘のとおりだと思うので、特に補足のような文章を出すのであれば、そこは明示的にしたほうが分かりやすいと思いますので、よくご意見を聞いて考えたいと思います。

教育長、いかがですか。

○【雨宮教育長】 では、大きいところということで、実はタイムリーと言いますか、昨日、中央教育審議会の教育課程企画特別部会という会議が開かれておりまして、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方の「論点整理」という資料が公開されています。全体で100ページを超えるものなのですけれども、そこで言われていることが、実はぴったりという言い方をしていいのかと思うのですけれども、「基本的な考え方」として、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を『みんな』で育むため」という、こういうことをやりましょうというのを提起するということが出ているのですよね。ですから、それとぴったりではないかと、私は感じたのが正直なところです。

先ほど篠原委員がおっしゃっていた、真ん中の1と2のつながりのところが何かあったほうがいいのではないかと、私はこの「自分もみんなも幸せな社会を」というのが、そのつながりなのかな、とちょっと感じたところでございます。今回、本当にこの学習指導要領の「基本的な考え方」が示されたことと、うちの教育大綱がすごくリンクしているなど、私はすごく感じました。

先ほど市長もおっしゃっていますけれども、一人一人の「好き」、これは興味関心を育む、ですか、「得意」を伸ばしていく、当事者意識を持って自分の意見を形成して、多様な他者と対話や合意を図る取組を同時に進めていくのだ、そういうことがすごく大事だよ、ということが言われています、これからこれがいろいろ整理をされていくのだと思いますけれども、すごくぴったりだなと感じたところです。

以上です。

○【濱崎市長】 ありがとうございます。それでは、今後検討するに当たって、この文科省のまとめというものを我々も見ていきたいなと思いますので、紹介ありがとうございます。

そうしたら、今、委員にお一人お一人聞く中で、個別項目でも、ということを皆様おっしゃっていましたので、ここからは手挙げ式でご意見を付け加えていっていただければと思いますけれども、それでは、どなたかいらっしゃいますか。では、大野委員、お願いします。

○【大野委員】 日本の子どもを見ると、非常に自殺率が高い、それから、自己肯定感が低いということが指摘されていて、このことはすごくシリアスな問題ですけれども、どこをポイントにするかというときに、私は自己肯定感をしっかり身につける、そういう教育をするということは非常に大切なことだと思うのですね。要するに、あれをやっても駄目、これをやっても駄目と、そうではなくて「おまえはそのままで、ここはすばらしいじゃないか、これでいいじゃないか」ということが自信につながって、それが生きる力になっていくと、これが私はとても大切なことだと思うのです。

現に、これがただの理想論だけではなくて、国立の教育は、学校訪問をすると、そういったことを校長が掲げ、それが教員に浸透して、だから、一昔前だと、ぎゃーっと騒いでいる子どもがいると、「あそこの担任、何やってんの」という話になっていたのが、そうではなくて、「いろいろな子がいるのをちゃんとまとめているね」と、そこを校長がちゃんと評価し、そのことを教育委員会も認める

と、これができるつあるような気がするのですね。それぞれの学校の主体性、自主性に重きを置いている国立の教育委員会の存在が私はあるのではないかと思います。決してトップダウンではない、それが1つです。

それから、もう1つだけ細かいことで、この文章から言いますけれども、3の（3）なのですけれども、「『教え』中心から『学び/探求』中心へ」です。その一番上の行で「一斉・一方向中心の教育から個別・双方向・協働型の学び中心の教育へ」とありますけれども、ちょっとここは私は言い過ぎかなと思います。つまり、自由進度にしても、この間、講演会がありましたけれども、やはり授業の形態の多くは、一斉の授業で一斉に声を出して、ということが時間としては多いと思うのです。私はそれを決して否定するものではなくて、一斉授業を基にしつつも個別授業を取り入れていこうという、そんなイメージなのですね。これ、文章を読んでしまうと、教員は今までやってきたことが全く変わって、そして違う教育形態にいくのではないかというような、そういう危惧を持たれるかもしれないのだけれども、そうではないのだろうなと思うのですね。

さきほどの話ともリンクするのですけれども、実際に授業を見ていたも、はつらつとした先生方の授業が印象に残って、直近でもそうだったのですが、非常に楽しい授業をやっているなということはありますので、これは今現在、行われている教育を最大限に認めて、そして教員の授業の仕方というのを最大限に尊重するというところが、メッセージとしてあるといいなと思いました。

以上です。

○【瀬崎市長】 ありがとうございます。確かに、これは個別・双方向・協働型しか駄目だとか、ややもすると、そういうところまで言っている表現な気もします。あと、教材がちょっと個別的なG I G Aスクールのパソコンでやっていたりとか、双方向というところに重きを置いた授業とか、多分この3つは全部一気に起こるということでもないと思いますので、すみません、この辺はもう少し分かりやすいような表現というか、今おっしゃっていただいた問題意識は踏まえながら検討したいなと思います。

ほかにいらっしゃいますでしょうか。篠原委員、お願いします。

○【篠原委員】 教育大綱というものが、どういうレイヤーというか、レベルで考えたら良いものかということが、私自身がまだ腑に落ちていないところがあります。さきほど教育長がおっしゃったように、私もこの文章を読んだときに、それこそ学習指導要領がこれから目指すこととすごく似ているなと思ったし、例えば「地域とともに」とかいうのはコミュニティ・スクールのことをぱっと想起しましたし、そういう意味で言うと、国の教育行政というのが学校に求めている方向性とすごく似ているなということを感じました。

8の（8）と（9）は、市民、生涯教育の分野のことも言っているわけで、全体として、国立市が教育でどのように取り組むかということをメッセージとして出すのかなと考えたときに、これは私の持論なのですけれども、私は、人生は選択の連続ですよということを子どもたちにずっと言ってきました。よき選択をする力、それがこの不安定な世の中で大切で、それを私は生きる力ではなくて、未来を生き抜く力と表現してきました。やはり、片仮名で書いてある「チカラ」をどのように子どもたちに伝えていくかということが、それは決して認知的な力だけではないよ、ということを込めていらっしゃるのだとは思うのですけれども、もう一步、何かそれを落とし込んだようなワードというのも必要なのかなということは感じます。

ここからは申し訳ないのですけれども、ここに書いてあることはちょっと違って、私が教育とい

うことをこれから考えるときに必要なキーワードというのが、もう少し別なレベルでもあるのではないかと思って、それで考えてきたことなのですけれども、5つあります。

1つ目は、メディアにいたからというわけではないのですが、メディアリテラシーです。フィンランドという国は教育先進国として有名ですけれども、その教育大臣があるところで言っていたことを読んだのですが、フィンランドでは数十年前からメディアリテラシーというものが教育課程に入っている。今、AIで偽動画が簡単に生成できるような時代になってきて、そのメディアリテラシーの教育がフィンランドでは浸透しているからこそ、プロパガンダですとか偽情報の深刻な標的になつていなかつらしいのですね。つまり、国民の中できちんと情報を、ニュースを読み解く思考力ですとか、あるいは批判的な思考の力、そういうものが全体として数十年かけて培われている。その結果、いろいろな問題が起きている、その渦中から少し引いたところで国家が動いているということを、教育大臣はすごく自負を持って話していらしたのですね。

ですので、私は、AIの偽動画とかそういうのを見せられると、本当にこれからの中の子どもたちはどうするのだろうという素朴な思いがあつて、やはり、まさにどうやって選択するかというか、自分で未来を選び取るための判断をしていくかという、その1つ目がメディアリテラシーということかなと思いました。

それは、即AIということにつながるのだと思います。ですので、AI時代に対応する教育とはどういうことなのかという、例えばAIという言葉を入れるか入れないかは別として、そういう背景みたいなことをイメージするかどうかということは、この教育大綱の中で考えたほうがいいかな、というのが2つ目です。

それから、3つ目は、ここに「持続可能な」という表現がございますけれども、そういう社会を担う人材の育成で、大きな問題としては、やはり環境問題だと思うのですね。気候変動ですか、そういうことがもう身近にある中で、多分、私たちのような世代よりも、もっと10代、あるいは小学生のほうが、環境ということに本当に敏感になっているような気がします。そこで、環境問題として気候変動とか暮らし方のことをどのように伝えていくのか、あるいは、どのような方向性を持つのか、ということが大きなテーマではないかなということを感じました。

それから、4つ目が、またこれまでのことに戻るのかもしれませんけれども、平和教育です。今年、やはり戦後80年という節目があって、日本の中でいろいろな記憶が薄れていくことが多いような気がしていました、例えば「6月23日は何の日?」というのが日本人全体に私は浸透すべきことだと思うのですね。例えば終戦の日とか、そういうことは分かっていても、沖縄の慰霊の日ということがもし分かっていないとすると、これも話を聞いたのは、沖縄から東京にやってきた若者が、慰霊の日だから、ある時間お祈りというか、黙祷というか、そういうことをするのが当たり前だと思っていたのに、東京のお友達は何もしないで、そのときに一緒に遊んで笑っていた、お茶を飲んでいたみたいな、そういうことが日本全国でそれぞれに起こっていて、国立で長崎への派遣とかそういうこともやってきていますけれども、平和教育ということを何かの形でやはり盛り込み続けるべきではないかなということは感じました。

5つ目は、全く違う話ですが、食育です。食べることは生きることと思っていて、やはり食事が未來の体を作る、これは大人もそうですけれども、すごく大切なことなのだけれども、例えば一人暮らしをしたときにきちんとした食事が取れるだろうかとか、そういうことも含めて、食育というのはとても大切な分野ではないかなと思っています。これも皆さんご存じかもしれませんけれども、「弁当

の日」ということをやつていらっしやる教育者の方がいらして、香川県の校長先生をなさっていた方ですけれども、要するにお弁当を子どもたちが作って持ってくるのですね。それは材料を買うところからやって、調理をし、全部1人でやる。それは小学校5、6年生に課せられていることなのですけれども、要するに、子どもの自立とか、あるいは食べ物がどうやって自分の手元に来ているかとか、あるいは家族の時間で食べることに関心を持つとか、そういういろいろな複合的なことを目指して、20年余り取り組んでいらっしやる元校長先生の方がいらっしやつて、例えば去年の段階でも2,000校ぐらいの学校が全国でこの「弁当の日」というのをやっているのですね。このことをまねしろというわけではないのですけれども、食育という分野をどうやって国立らしく、せっかく立派な給食ステーションもできていますし、市民の方に栄養ということを伝えることも大切だとは思うのですけれども、子どものときからどうやって食育をしていくのかというのも大切なテーマではないかなと感じています。

すみません。この5つは、全く今までの9個とは違うフェーズですので、それをどのようにはめられるのか、全くはめられないものもあるのかなと思いますが、私の中で教育ということを考えたときに大切な5点ではないかなということをちょっとと思いましたので、お伝えをしておきます。

以上です。

○【濱崎市長】 ありがとうございます。今5点と、未来を生き抜く力とか、よき選択をする力ということを言っていただきましたけれども、この渋谷区の教育大綱も、この2ページ目は力を7つ解説していて、これは論理的思考力とか個別的な力というよりも複合的なものをイメージしていると思います。今回の骨子素案を作っているときにも、そういう細かい論理的思考力とかいろいろなものがあるよね、ということを書く案もあったのですけれども、ちょっと細かくなってしまうと思ったのですが、今おっしゃっていた、よき選択をする力とか、あと、うちの未来事業団の汐見理事長が、生きる力をかみ砕くと社会的実践力だ、ということも言っていたのです。私の今の理解では、よき選択をそれぞれ考えた上でこれをやっていこうというときに、社会的な実践力みたいなものが多分必要になるなという理解もしたのですけれども、ある程度抽象度が高いレベルでの力というのは、解説をすることもすごく大切なかなということを思いました。

おっしゃっていた5点、特に食育であるとか、平和教育であるとか、教育のメニューとして何をやるかみたいな話と、メディアリテラシーはどちらかというと力に近い要素なのかなと思いながら聞いていたのですけれども、何を教えるかについては、大綱でどこまで取り扱うべきかということはよくよく検討したいなと考えまして、すみません、本当に貴重なご意見として熱く受け止めさせていただいたということで、ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。佐藤委員、お願いします。

○【佐藤委員】 今、篠原委員からは広い視野でご意見を頂いているかと思うのですけれども、私は、この大綱を使って目の前の課題を解決していくお話を提案させていただけたらと思います。

やはり、学校に行きづらさを感じている子たちが今、とても増え続けていて、これを早く止めなければいけないなと思っています。早く変化に合わせて学校教育を整える、ということが必要だなと思っています。先ほども、体験を軸に、というお話をさせていただきましたが、制度の中では「学びの多様化学校」の実現も可能かなと思いますので、国立市全体としては、「学びの多様化学校」の選択であったり、教育支援室であったり、NPOであったり、地域の力もお借りして整えていくという形がいいのではないかなと思っています。

課題としては、学校の現場では、先生方は分かっているけれどもできない状況があって、それは教科書の内容の多さであったり、それは削減を検討しているという方向性だとは思うのですけれども、今の時点ではなかなかできていないこととか、いろいろな子たちがいる中で、30人、40人近くの子たちを見るのはなかなか難しいというところでは、20人に対して1人になるような形をどうにか作っていく、それは国立市は今、いろいろな努力をしているまちではないかなと思います。保護者、あと、他市の方からよくお話を聞くことがあるのですけれども、なかなか対応しきれていないという現状をお聞きするところと比べると、国立市は制度の隙間をどうにか柔軟に対応できるような試みを事務局のほうでしていただいているのではないかなと思うので、その部分の制度が整っていない間に何をするかというところを考えていくらしいのではないかなと思います。

今のところ、「学びの多様化学校」であったり、教育支援室があったり、N P Oがあったり、とかというところをうまく活用しながら、制度ももちろん整っていくでしょうし、その制度にしていったほうがいいという実践ができるいくのではないかなと思うので、そういった形がこの大綱の中に整っていくような形が見えてくるといいなと思っています。

また、南部地域には本当に貴重な田んぼもありますし、生き物で言うとトウキョウダルマガエルというのを谷保の地域にしかいなさそうというようなところまで来ているので、そのような生き物であったり、理科的なところ、国語的なことも、算数的なことも、全て自然の中でも学ぶことができるのではないかと思いますし、トウキョウダルマガエルを守っていこうという子どもたちの楽しみな学びにつながっていくのではないかなと思うのと、田んぼも何十年も引き継がれてきたものがだんだん少なくなっているという、貴重なエリアに私たちが存在しているというところで、学びにつなげていくことができればいいなと思っています。

あまりまとまりがありませんが、そのような形で、大綱によって教育環境が整って、先生方のウェルビーイングも含めて解決していくといいなと思っています。

○【瀬崎市長】 ありがとうございます。今、自然の中での学びとか、多様な学び方ということをいろいろあったと思うのですけれども、今の骨子素案の要素として個別の政策そのものは盛り込まれていないのですけれども、視点としてはかなり近いものも出てきているなと思います。頂いたご意見を踏まえて、この大綱でどういうところまで書くかというところは、また今後検討させてもらえばと思いました。

操木委員、もしあればお願いいたします。

○【操木委員】 私は改めて文章をずっと読ませていただいたのですけれども、やはり最初に市長のほうで説明されました、力をあえて片仮名にしたという、それはすごく納得しましたね。やはり、ほかの自治体で使っている漢字ですと、やはり圧迫感があるといいますか、強制を感じるというか、力強いのでしょうかけれども、ちょっと強いのがちょっと嫌だなと思いました、この片仮名の「チカラ」はすごくいいなと改めて思いました。

それから、3の（1）の中で、「子ども一人一人の気持ちや考えに耳を傾け」、本当にこれはずっと言ってきてることなのですけれども、耳を傾けなくともよく聞こえてくる声とか、たくさん話をする子とかいるのですが、その中で全然聞こえてこない声を聞けるような、そこをやはり目指さなくてはいけないと思いますので、この文言をすごく大事にしてほしいなと思いました。

それから、「『教え』中心から『学び／探求』中心へ」のところで、先ほど意見が出ましたけれども、私は別にこれは「『教え』中心」を否定している文言ではないと思うので、やはり「中心」とい

うことですので、もちろんいろいろな授業のパターンがあつてもいいと思いますし、実際に私たちは学校訪問をしているときにも、いろいろな授業を見させていただきます。その中で私はどうしても、教師の姿勢とか教師の発言とかというよりも、子どものほうに目が行くのですよね。教室の後ろから子どもたちの様子を見るのではなくて、前のほうから子どもたちの表情を見る、子どもの後ろ姿から感じるのではなくて、表情を見て、子どもたちのその授業の満足度というものを見るようにしているのですけれども、やはり、すごく発言ができる子とできない子、それから、時には「分かりました？」なんていう授業があるとき、「はーい」と言うのだけれども、分かっていないだろうなという、そういう子どもの表情が見えたりする。そういった見えない、聞こえない、そういったところに私たちがどう関わっていくかということが、最終的には「自分もみんなも幸せな社会」につながっていくのではないかかなということを思いまして、それこそ、よく「取りこぼさない」なんていうことが言われてきましたけれども、やはりこちらから近づいていかないとなかなか見えない、聞こえないということをいつも意識しながら、いろいろなことをやっていくことが大事だなと思います。だから、時には教えることも大事ですし、それを見守ることも大事ですし、ということで、やはり中心という言葉でくくられるのではないか、否定はしていないと思いました。

それから、文科省のほうで出されていた次期学習指導要領の方向性ということで、「『主体的・対話的で深い学び』の実装」ということが1つ目になりました、2つ目は「多様性の包摶」ということがありました、こういうことをよく言われてきたのですけれども、3つ目に「実現可能性の確保」という言葉があるのですね。やはりいろいろなことをたくさん書くのですが、それを、では実現するためにどういった環境を整えていくのかという、そういう視点がなければ、本当に絵に描いた餅になってしまふので、その可能性、どうすればいいのかということを考えることは、それを大綱に織り込む、織り込まないは別として、やはりそこを考えていかないと実現につながっていかない、最終的に子どもの幸せにつながっていかないと思いますので、では、そこに近づくためにどうしたらいいのか、何をするのかということを常に考えていかなければいけないのかな、ということを感じました。

○【瀬崎市長】 ありがとうございます。まず、3の（3）のところは、今、操木委員のような目線のご意見もあるということで、ここはやはり慎重に表現を考える必要があるかなと思いました。

そして、最後に実現可能性のところとして、確かにこれはいいことなのだけれども、どうやってやるのだ、ということがちりばめられた大綱になってしまふと、本当におっしゃる懸念の事態もあると思いますので、今の問題意識は受け止めて、この大綱をもう1回考えてみたいなと思いました。ありがとうございます。

教育長、もしあればお願ひします。

○【雨宮教育長】 今回新たに入った項目で（7）があると思います。やはり、学校で児童生徒とともに、それに関わる教職員ですね、こちらがウェルビーイング、幸せを感じながら教えるということでしょうか、子どもたちとともに学ぶ環境というのはとても大事だと思いますので、そこを加えていただいたことはとてもうれしいなと思っています。これは、かねてから私が申し上げていますけれども、やはり先生方が幸せでなければ、子どもたちに幸せを伝えることは絶対に難しいだろうなと思いますので、この項目を入れていただいたことはとてもうれしいな、ということを申し上げさせていただきます。

私からは以上です。

○【瀬崎市長】 時間的に次の議題に移りたいなと思っておりますけれども、最後に、もし今の1つ

目の議題でご意見があればお願ひします。

この後、もし付け加えてご意見があれば、今日の最後のほうにでもお願ひいたします。



## ○5 協議・調整事項「令和8年度教育施策について」

○【瀬崎市長】 それでは、2つ目の議題の来年度の教育施策ですね、こちらを事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

○【川島教育部長】 それでは、続きまして、協議・調整事項の2点目「令和8年度教育施策について」でございます。

まずは、政策経営課長より、「令和8（2026）年度国立市行政経営方針」の概要について説明をお願ひいたします。

○【蓑島政策経営課長】 政策経営課長の蓑島です。よろしくお願ひいたします。資料No. 2で、令和8年度の行政経営方針につきまして、簡単に触れさせていただければと思います。

こちらの前段、1ページからになりますけれども、この辺りは社会情勢ですとか、そういったところを記載してございますので、後ほどご確認をお願いしたいと思っております。

5ページが国立市の「行政経営上の課題」ということで、課題と考えているところを列記しております。6項目ございまして、「子育ち・子育て支援」、それから「超高齢社会への対応」、3番目として「地球温暖化への対応」、4番目として「次世代に引き継ぐまちづくり」、それから、5項目として、人口減少がございますので「働き手・担い手不足への対応」というところがございます。ページをめくっていただいて7ページになります、6番目として「自治体DXの推進」と、こういったところを挙げさせていただいております。

また、7ページの大きな4番になりますけれども、「財政運営上の課題」ということで、直近の令和6年度決算では経常収支比率99%ということで、非常に硬直化しているような状況にございます。また、6行目になりますけれども、「ここ数年は財政調整基金の取崩しを行わざるを得ない状況」が続いているといったところで、財政運営が少し厳しい状況にございます。最後の「また」から始まる段落になりますけれども、今後の方向性としましても、賃上げですか物価上昇等ありますので、様々経費がかかってくる中で、よりよい市政運営をしていきたいといったところで記載をしているところでございます。

続いて、9ページをお開きください。「令和8年度重点施策の考え方」というところを記載しております。まず、1つ目の「施策推進に当たっての基本的な考え方」というところをご覧ください。

前段の4行くらいにつきましては、総合計画に沿って効率的に実施していきますということを書いておりますが、「また」以下につきましては、現在の状況、物価高騰、少子高齢化などの状況においてということで、子育て支援や市内事業者の活性化による地域の活力を取り戻すといったこと、それから、高齢者を始めとする支援を必要とする方々のケアを充実させること、こういったところを基本的に進めていきたいということを記載しております。また、進め方に当たりましては、当事者や様々な方の視点を含めて進めていくということと、基盤としてやはり安心・安全な生活ということ、こういうところが基本的な考え方として、まず記載しているところでございます。

続いて、12ページをご覧ください。市の基本計画に定めております、こちらの29の施策を、令和8年度につきまして、どのような方向でやっていくかということで分類をしている表になります。

（1）として、「重点施策」ということで、ここに7施策を配置しているところです。教育委員会

所管の主なグループとしては、施策5の「学校教育の充実」になります。こちらは、後ほど詳しく説明させていただきます。

続いて、(2)として、「成果の向上を目指す施策」ということで、ここ一番上の6で「文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護」という施策を掲げています。これは、旧本田家住宅の復原工事の完了ですか、また、その開館というのが見えておりますので、こういったところを意識して記載しているところです。

それから、(3)の「現在の成果水準を維持すべき施策」というところで、7の「生涯学習の環境づくり」ですか、8の「スポーツの振興」といったところが、施策としては入っているところでございます。施策が多くなりますので、ほかのところは割愛させていただきます。

13ページ以降が各施策でどのような取組をするかというところを記載しているところではございますけれども、特にピックアップをして、ということでお話しさせていただければと思います。

14ページになりますけれども、少し学校教育に関わるところになります。施策4の1つ目の丸のところですが、「小一の朝の壁を解消するため」ということで、試験的な導入を念頭に検討をするというところで記載しております。また、その1つ下、既に取り組んでいただいている「幼保小連携の取組」の関係なども記載しているところでございます。

続いて、15ページをご覧ください。ここがメインのところで、基本施策5ということで「学校教育の充実」の部分になります。

まず1つ目の丸ですけれども、先ほどご議論いただきました教育大綱の策定作業をこれから進めていくと思いますので、そこに基づいて施策を進めていくといったことを網羅的に記載しています。

2番目につきましては、これまで進めてきたとおり、「学校・学級の包摂力を高め、多様な子どもたち一人一人がその子らしく成長できるようにするための環境整備を行う」といったことを施策の方針として掲げています。

それから、1つ飛びまして、4つ目のところですね。こちらが、さきほど教育長も触れられておりましたように、共同調達による統合型の「校務支援システム」の導入等について触れているところです。

それから、また丸1つ飛びまして6つ目になりますが、現在改築中の第二小学校、こちらにつきましては、新体育館棟の建設が完了の予定でございますので、こちらに取り組むというところになっております。

あと、その1つ飛んだ後、「コミュニティ・スクール」ですね、こちらは全校導入の予定というところと、その下の丸は「アフター・スクール・サポート」ですね、こういった地域との連携についても併せて検討を、ということになっております。

それから、もう1点、その下の丸の「部活動の地域展開」につきましても拡充をしていくということで、地域の教育機関等との連携といったところが触れられているところになります。

あと、残りについては、市の様々な施策ですとか記載してあるところになります。時間の都合上、説明については割愛させていただければと思います。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○【川島教育部長】 続きまして、資料3「令和8年度教育施策について」に基づき、教育総務課長より説明をさせていただきます。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、総合教育会議資料No. 3「令和8年度教育施策について」を

ご覧ください。

先ほど、政策経営課長より説明のありました行政経営方針につきましては、令和8年度の予算編成に向けた市の施策の方向性と重点施策が示されたものとなってございます。教育委員会としましても、この行政経営方針を踏まえまして、令和8年度に重点的に取り組んでいくべき施策というものをお示しした資料がこちらとなってございます。なお、本資料の記載項目につきましては現在、予算要求ベースで記載しているものでございまして、今後、市長部局と予算全体の調整の中で検討していくことをあらかじめご承知おきいただければ幸いでございます。

具体的な項目につきまして触れさせていただきます。

大きな1「子どもたちの将来を見据えた、安心安全な教育環境の整備」におきましては、「第二小学校の建替え」、「校舎の非構造部材の耐震化」、「学校施設整備基本方針の改定」、それから、「空調設備の計画的な更新、校庭への散水機の試行導入等、必要な施設整備」、また、「始業までの居場所の提供」、「通学路安心安全カメラの増設」といったことを現在、予算要求しているところでございます。

大きな2「個別の教育課題への対応」におきましては、「医療的ケア及び階段昇降の支援等が必要な児童・生徒が地域の学校に通うために必要な合理的配慮及び基礎的環境整備等」に係る費用ですか、「コミュニティ・スクール」の運営に係るもの、裏面に移っていただきまして、「多様な学びの場の整備」、「魅力ある学校づくり」、「学校における働き方改革」の推進、「部活動の地域展開」、「英語によるコミュニケーション力の向上」、「水泳指導の民間委託」といったことを教育委員会として進めていくべきものとして記載してございます。

3番「文化・芸術、スポーツ事業の推進」につきましては、「旧本田家住宅」の復元工事が完了するというところで、新たに「歴史文化の発信拠点」としての運営、それから、「F S Xホール（市民総合体育館）」の空調設備の設置、「公民館の空調システムの修繕」、「中央図書館の外壁等改修工事と電気設備のLED化」等利用環境の改善、「図書館におけるWi-Fi環境」の拡張による「市民の情報活用の支援」などの項目を盛り込んでございます。

資料の説明は以上でございます。

○【瀬崎市長】 ありがとうございました。今、これは予算で、さらに政策予算なのです。一応、補足しますと、予算に政策予算と経常予算というものがありますが、従来から引き続き入れているような項目については経常予算という形になるのですけれども、そうではない政策予算という、ラフに言うと新規予算みたいなものが今挙げさせていただいているもので、当然ここに入っていない重要なものがたくさんあるという前提でご理解いただければと思います。

あと、お伺いしたいのですけれども、これは基本的に施設整備とか、その手の話が多いではないですか。今日、せっかく議論している、学びの内容をある種、変える側面があったり、深めたりする、そういうものの予算というのは、経常予算を含めて何か考えているものはありますか。検討中であれば、それでも構いません。

○【荒西教育指導支援課長】 学びの内容というところで、新しい独自カリキュラムなどの検討もしているのですけれども、ここに予算を入れていくという考え方もあったのですが、まずは自前でやつていこうというところがございまして、検討はしているのですけれども予算には反映していないという状況がございます。

○【瀬崎市長】 今、非常に重要なところで、予算が要るか要らないかというところも、教育の内容

であれば先生方の日々の行動というところになりますので、そういったところも含めて、今日議論をしていただければと思います。



### ○ 意見交換・質疑応答

○【濱崎市長】 それでは、これはフリートークの形で手挙げ式でいきたいと思いますけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。では、佐藤委員、お願ひいたします。

○【佐藤委員】 小学校の始業までの居場所づくりということが1番の（5）に書かれていると思うのですけれども、長野なんかでも朝早くから校庭を開放して遊んでいて、国立から長野に引っ越されたご家庭などのお話を聞くと、それがとても良いと聞いております。朝、脳が活性化されて、学ぶ意欲にもつながったりとか、なかなかお友達と遊ぶ時間が休み時間だけではゆっくり取れない部分が、交流が生まれたりとかというところで、そんな効果もこの予算によって国立でも相乗効果だったり、循環ができたらいいなと感じました。

○【濱崎市長】 ありがとうございます。今、予算の項目としてのご提案を頂いていることかと思いますが、これを受け止めて、検討を事務局のほうでお願いできればと思います。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 今の佐藤委員と私も重なるのですけれども、本当に子どもの居場所というのは、学校にいる間はいいのですけれども、学校に来るまで、学校が終わってからの居場所ということについては、それは皆さんそういう思いを持っています。それを実現するためには、やはり予算が必要であるということになってきますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それから、ハード面のいろいろ要望はたくさんあったのですけれども、これは市長が言われたように、教育を高めるために必要なものとは思うのですが、今、現場を見ていますと、私もかつて教育現場にいたものですから、いろいろな地域に移動したりとか、いろいろな地域の学校に行ったりとか、来てもらったりとか、行ったり来たりすると、それぞれ違いがあるのですね。違いがあることは予算のこととかあって仕方がないのですけれども、その違いを感じて、ということもあるのですが、実際に直面している問題点とか、こういったものがあればいいなということを、国立の校長会で結構意見を出してくれますので、また、それに対して、教育長の姿勢でもありますけれども、耳を傾けようということありますので、結構意見が出てくるのですよね。ですから、それを聞いて、ただ限りある予算の中でどうしたらしいのかということで、どうしたら早く解決できるかということを考えていかなければいけないなと思うのですけれども、やはりそこは限られているので、優先順位とか、そういったことを現場と一緒に考えていくことが大事かなと思います。

市長も学校の運動会とか、いろいろなところで行って様子を見ていただいているのですけれども、こんなふうになつたらいいかなと思うので、やはり全てはかなえられないで、そこで一旦は耳を傾けていただいて、予算を少しでも多く欲しいなと思います。よろしくお願ひします。

○【濱崎市長】 今、特に施設整備のところを中心にいろいろご意見を頂きましたけれども、実は私、就任前に、選挙もあったので当然市民の方からご意見を聞いたのですけれども、実際、正直に言うと、お子さんが小学校、中学校に通われている方で、施設系が断トツに多かったです。

おとといか昨日ぐらいに、保護者、各学校のPTAと校長会から教育委員会のほうに出ている要望書を読んだのですけれども、それも施設のことが多くて、やはり子どもがずっと過ごす場所そのもの

なので、保護者の心配もそうですし、実際に過ごしているお子さんで、特に冷水機のこととか、スプリンクラーであったり、あと、エアコンがないような環境のところもあったり、本当に様々あるので、これは正直、優先順位が結構高いのかなと思っております。

それが、今年出しているこの経営方針の中で、当然この学校教育というのがこちらに位置しているわけなのですけれども、議会でもたびたび、この教育予算、特に施設整備面も含めて、もうちょっと引き上げていくべきではないか、バランスをもっと市政の中で優先度を上げるべきではないかというご意見を頂いているので、今はまだ歳入全体が、最近かなり物価が上がっていて、どのくらい行くのか分からぬということと、工事費もなかなか変動が激しいですから、まだ見立てがつきにくいのですけれども、今、述べたような問題意識で予算編成に当たっていきたいなと大きく思っております。すみません、何か議会みたいな感じで言ってしまいました。

○【操木委員】 やはり児童生徒の安全性ということを何が何でも第一に考えるということは、これは言わずもがな、なのですけれども、なかなか私たちが外から見ていると、その校舎の耐震性などについては分からぬわけですが、ここにも書かれているように、耐震化をちゃんとするとか、あるいはほこりで目が非常に痛くてしようがないというときに、散水機が必要なのだと、その辺りのことというのは、実感としてはなかなか分からぬのですけれども、ぜひ、この辺りは生徒の、児童の安全ということでお願いできたらと思います。

あと、1の(6)の安心安全カメラの増設を行うわけですね。これは「通学時の安全・安心を確保するため」と書いてありますけれども、他の市ではおそらく今もやっていると思うのですが、下校時も人が随分出ているのですが、お聞きしたところによると、予算を出して、そしてシルバーさんかな、人を雇ってやっていると、だから、やたら多いのですね。国立の場合には、朝はボランティアでやっているのですけれども、帰りというのは人がいなくなるので、予算もあるので難しいかもしれないけれども、そんな状況はあるなということです。

○【大野委員】 あと、ちょっと細かいことかもしれないのですけれども、2の「個別の教育課題への対応」ということで、それの(8)に「水泳指導の民間委託」がありますけれども、これもちょっとうっすらとした記憶で団体名もそんなに覚えていないのですけれども、ボランティアでしょうか、国立市にそういう水泳を教えるような団体があって、ちょっと名前は忘れてしまったのですが、そこが頑張っているという話を聞いたことがあるのですね。その辺と、それから民間とのバランスというか、それをちょっと考えていただければどうかなと、今思い出したように言ったのですけれども、そういう団体が今あるのかどうなのか、ちょっと前に聞いた話です。

○【瀬崎市長】 「ドル平」という団体ではないですか。

○【大野委員】 そうです。

○【瀬崎市長】 「ドル平」ですよね。

○【大野委員】 そうです、そうでした。その名前でした、すみません。どういうグループか分からぬのですけれども、その辺とのリンクはどうなのかなと、ふと思った次第です。

○【瀬崎市長】 では、私のほうで、まずは安心安全カメラのところを先にですけれども、これも本当に多くお話を聞いています。あと、学童に行った後の帰りの時間が暗いということでお伺いしています。そうなってくると、帰りの時間がばらばらなので、見守りをやろうにしても、かなり長い時間ご協力いただかなければいけないということで、なかなか実際の問題として、見守り員の配置はそういうしんどさもある、という中での必要性もすごく聞いていますが、今日、この時期ではこれぐらい

の感じでとどめさせていただきます。

あと、今の補足とか、水泳のところ、事務局のほうで検討中のものがあればお願ひできますか。

○【齋藤教育総務課長】 今、お話が出ました「ドル平」ですとか、あと水泳連盟さんがございまして、財団がやっている水泳教室ですとか、市と財団の共催でやっている水泳教室もあるのですけれども、その指導を頂いたりしております。ただ、それを学校のほうに、となりますと、回数とかの話もありますので、まだこの場では、すみません、何とも言えないものでございます。

○【荒西教育指導支援課長】 学校のほうについては、今、やはり市内にある民間の企業について協力が得られないかというところを研究しているところでございまして、次年度、できれば試験的な導入ができないかというところも含めて、今、予算を立てているところでございます。

以上です。

○【瀬崎市長】 実態的には移動中のバスの予算とかも割と大変で、その辺りまで持っていたらどうかとか、いろいろな面からの検討も必要になってくると聞いていますので、ご意見も踏まえながら、今後詳細を検討していくということになろうかと思います。

篠原委員、ございますか。

○【篠原委員】 まず、子どもですか学校教育が重点施策になっているということについては本当にありがたいなと思っています。ぜひ、本当に未来をつくる教育ですので、引き続きお願ひしたいと思います。

その上で、とても個別具体的な話で恐縮ですけれども、必要な施設整備の中で私がやはり気になっているのはトイレ問題です。親の立場からすると、要望書にもたくさん書いていましたが、安心・安全の1つの要素だと私は実は思っていて、自分の家の中では普通に洋式のトイレで行っているのに、学校に行くと「トイレに行くのが怖い」という小学1年生もいたりするので、大人は「洋式ね、和式ね」というだけなのかもしれないのですけれども、子どもにとっては心理的な安全面のウエートが結構高いかなと思いました。

あと、とても細かいことですけれども、「LED化」が3の(4)に書いてありますが、市全体としてLED化というものが、もし、まだ進んでいないところがあるとすれば、これは電気代節約のためにも結構重点的に速やかに実施したほうが良い項目なのではないかなということを、ちょっと感じました。

あと、もう1つだけですが、2の(3)の「多様な学びの場の整備」ということが、さきほど佐藤委員も言われた、なかなか学校に足が向かない子どもたちのことも含めて、いろいろな考え方があると思いますので、ハード、ソフト、ソフトというかサポートする人員体制ですとか、いろいろな形で目配りが必要だと思いますが、とても大切なテーマでもあると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思いました。

以上です。

○【瀬崎市長】 今、トイレ、LED、多様な学びの場とありましたけれども、トイレ、LEDについて、政策予算ではなくて経常予算のほうでも取組があれば併せてどのような感じか、事務局からご説明いただけますか。

○【齋藤教育総務課長】 トイレの洋式化につきましては現在、小・中学校合わせて、洋式化率82%まで上がって、そこで一旦の目標を達成したのが数年前の話でございます。確かに、100%をさらに目指して、という議論はこれまでございまして、教育委員会としても必要性は感じているところで

ございます。ただ、現時点で来年度予算への要求の中にその点については含めていないという状況です。

あとは、LED化については、学校施設に関しましては、1の(2)に記載しております「校舎の非構造部材の耐震化」などの工事がある際は、それに併せて校舎内の照明等をLED化していくというような状況がございます。

○【瀬崎市長】 その場合、3の(4)でやるような中央図書館のところもやっていくということですかね。分かりました。

あと、この2の(3)に書いている、多様な学びの場のところも、予算について補足説明などあればお願ひできますか。

○【荒西教育指導支援課長】 今回、ここで挙げさせていただいているものが、ニーズに応えていく中で、部屋とかがもうキャパオーバーになってしまっている「ことばの教室」であるとか、中学校の情緒しようがいの固定級というようなところに、多様な学びの場の整備という観点から、来年度から動きが必要になってくるところがあるので挙げさせていただいています。

また、中学校の「チャレンジクラス」というものが、不登校気味のお子さんの対応のところでございまして、「学びの多様化学校」の東京都の校内版というような形で設置が可能となっておりまして、これは、設置できると正規の教員を東京都から派遣してもらえる、という利点がありますので、そういったことも利用しながら、様々なニーズに応えていきたいと考えているところです。

以上です。

○【瀬崎市長】 ありがとうございます。今、委員の皆様から、個別の項目などについての問題意識をお聞きできたと思いますので、こちらは教育委員会のほうで今後検討を進めていただけるということかと思っております。よろしくお願ひいたします。

すみません、議題の2番につきまして、ほかに言い残したこと等、付け加えたいことがございましたらお願ひいたします。そして1番も含めて、最後にこれは、ということもあればお願ひしたいのですけれども、いかがでしょうか。

では、教育長、お願ひいたします。

○【雨宮教育長】 1つだけ、今後に向けてということで、令和8年度、2026年度ということではなくて、ちょっとお話をさせてください。

学習指導要領が2030年度に変わってくるとか、今、教育委員会はそれに向けて独自カリキュラムですね、こういうものを、多分コマが増えてきますので、そこで新たな学びをどうしていくかということを検討しています。

そういう中で、国立の児童生徒は主体的な取組というのですか、自ら考えて自分たちの学校を良くしていこうよという取組がすごくなされていると思います。

他地区でやっている事例としては、なかなかハードルが高いのですけれども、学校に一定のお金を渡します。では、自分たちで学校のここを良くしていこうよとか、そういうことを児童生徒が主体的に考える、そういう予算があってもいいのかなと、なかなか全体の枠が厳しい中でのお話なので、すごくつらい部分があるのでけれども、そういうことをちょっと頭の隅に置いておいていただけたらうれしいなということで、一言申し上げさせていただきました。よろしくお願ひします。

○【瀬崎市長】 すみません、今のお話で、今日のキーワードでも民主主義という言葉が1つ出ていたと思います。そして、子ども自身に関わることを自分たちで決めるという体験を、やはり自分たち

の、特に社会の仕組みの中で本当にやり切るという経験は非常に重要なことかなと思っておりましたので、今、まさにそういう、本当に予算という非常に大きなものが絡むことも含めて、子どもが自分たちで考えて民主的に決めるということは非常に大切なことかなと思いましたので、そういう気持ちで受け止めたいなと思いました。

○【川島教育部長】 それでは、議論が尽きないところではございますが、予定していた時間となりました。

最後に、市長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

○【濱崎市長】 皆様、今日は本当にありがとうございました。1時間半の長きにわたりまして、教育大綱については、やはり我々では考え切れないこと、気付き切れないことを、様々なご経験、ご意見の中から頂けたと思っておりますので、これを基に、もっともっと良いものにブラッシュアップしていくたい、そして、来年度の教育予算についても、これは本当に大切で、来年度以降、子どもたちの実生活に関わることになりますので、これについても、ケアすべきことであるとか、もう少し深めるべきということでご視点を頂きましたので、これを基に教育委員会のほうで今後検討いただけるものと思います。

今後なのですけれども、この教育大綱の骨子素案をもう少し揉んで、あとは市民の皆さんともう少し議論を深めた上で、だんだんと決めていくようなプロセスになっていくと思いますので、素案の内容について変更したものなどが整いましたら、またご意見を頂きたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○【川島教育部長】 これをもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時32分閉会